



宮城 寛諄 議員

政策を問う

ここが聞きたい

新入学児童生徒に 入学支度金を

答 平成30年度入学前に支給できるよう検討する

問 就学援助制度における小
学の新入学児童生徒に対する学
用品費、入学のための支度金を
入学前に支給できないか。

教育長 新入学児童生徒学用品
費等の給付時期が8月となって
おり、要綱や補正予算の対応が
必要である。平成30年度の新入
学児童生徒より入学支度金が支
給できるように検討する。

問 本町で就学援助を受けてい
る割合はどうなっているか。目
安となる所得以下であるのに援
助を受けていない割合はいくら
か。

教育長 小学生15・6%、中学
生19・9%となっている。申請
のない世帯は所得状況が把握で
きないため、援助を受けていな
い割合は算出できない。

問 保護者に制度、申請方法な
どもれなく伝わっているか。

教育長 新学期開始時に制度周
知チラシを全児童生徒に配布し
ている。町広報、ホームページ
へ掲載を行っている。

嘱託員・臨時職員の
雇い止めの影響は

問 平成29年度当初予算の嘱託
員、臨時職員の増減の一覧表を
みると、嘱託員19人減、臨時職
員32人減、合計51人減となっ
ている。各部署への影響はないか。

副町長 事務の停滞や町民サー
ビスの低下、時間外勤務の増加
につながる影響は出ていない。

問 幼稚園給食支援員が6人か
らゼロ、幼稚園預かりヘルパー
が4人から1人となっている。
今まで余分な人員だったのか。

教育長 4歳児教育の開始に伴
い、幼稚園給食支援に加え、新
たに加配教諭、預かり保育加配
教諭を増員した。増員した教諭
で対応が可能だったため平成29
年度は給食支援員は配置せず、
両加配教諭の配置となった。午
前中ヘルパーとヘルパー預かり
の人員は該当園児の在籍対応と
なっており、現在も10人が配置
されている。

〔資料〕平成29年度

就学援助制度支給要件

南風原町に住所を有する保護
者で左の要件に該当する方です。
①現在、生活保護を受けている
方
②前年度または当該年度におい
て、生活保護を停止または廃
止された方
③市町村民税の課税を受けてい
ない方
④生活保護を受けている世帯に
準ずる程度に生活が困窮して
いると認められる方

認定基準参考例

世帯	家族構成	総所得額
2人	親1人・小学生1人	170万円
3人	親1人・中学生1人・ 小学生1人	231万円
4人	両親・中学生1人・ 小学生1人	268万円
5人	両親・中学生1人・ 小学生1人・4歳	286万円

こんな質問もしました

○国保特会へ一般会計からの繰り入
れを

※記載内容は質問議員が要約し、広報委員で編集しており、全文は議会事務局やHP、図書館で確認できます。